

平成26年度まちづくり支援事業 まちづくりわいわい塾 「みんなのまちづくり入門」

平塚市まちづくり政策課

1 実施の目的と概要

平塚市では、平成20年7月より「平塚市まちづくり条例」において、市民のみなさまが主体となって、地区の特性に応じたきめ細かなまちづくりのルールを決めることができる「地区まちづくり」のしくみを定めています。

まちづくりわいわい塾は、平成25年度から、「地区まちづくり」のしくみをより多くの市民のみなさまに知っていただくことを目的として開催しています。

今年度からは地区公民館の協力のもと、対象エリアを限定し、各エリアで順に開催することを予定しています。第1回となる今回は、八幡地区、四之宮地区、大野地区にお住まいの方を対象に開催しました。

2 実施内容

(1) 日 時 平成26年12月17日(水) 19:00~20:30

(2) 場 所 八幡公民館

(3) 参加者 16名

(4) 内 容

【地区まちづくりのしくみの紹介】

お住いの地区の特性や住民の思いに応じたまちづくりを行うために活用できる「地区まちづくり」のしくみについて紹介しました。

約30分の説明でしたが、多くの方から、しくみについて理解できたとお声をいただきました。

【お住いの地区について考える】

地区ごとに分かれ、お住いの地区のまちづくりについてディスカッションを行いました。

お住まいの地区の良い点や改善したい点、気になる点などを挙げて共有し、地区の特性に応じたまちづくりについて考えました。

みなさんが積極的に発言して下さったこともあり、有意義なディスカッションとなりました。

